

令和6年6月27日 教育委員会会議録

- 1 日 時 令和6年6月27日（木） 午後3時～午後4時27分
- 2 場 所 10階 委員会開催室
- 3 出席委員 金沢智也教育長、田中克委員、中村篤委員、細谷真紀子委員、伊藤洋子委員
- 4 出席者 高橋一実教育部長、西村尚人教育企画課長、花輪信二参事（兼）教育総務課長、横山尚久次長（兼）学校教育課長、佐藤哲也次長（兼）社会教育青少年課長、和田裕樹少年自然の家所長、阿部宏図書館長、長橋真学校給食センター所長（兼）栄養管理室長、志済直史商業高等学校事務長、馬場賢総合学習センター所長、事務局（学校教育課、教育企画課及び教育総務課職員）

会議次第

- 1 開 会
- 2 会議録署名委員の指名
- 3 議 事
 - 議案第23号 令和8年度山形市立商業高等学校入学者選抜基本方針について
 - 議案第24号 山形市少年自然の家運営協議会委員の委嘱について
- 4 報 告 事 項
 - (1) 部活動の地域移行・地域連携に関する意識調査等の結果について
 - (2) 西山形小学校旧校舎跡地利活用に係るサウンディング型市場調査の結果について
 - (3) 図書館情報システムの更新について
- 5 そ の 他
- 6 日 程 等
 - (1) 教育委員会の日程について
 - (2) 教育委員会主催（共催）の行事予定について
- 7 閉 会

会議録

1 開 会 教育長

2 会議録署名委員の指名

教育長…本日の会議録の署名委員は、細谷委員にお願いしたい。

＜各委員より了承の声＞

3 議 事

教育長…本日の議事に入る前に「会議を公開しないこと」について、お諮りする。本日の議案第24号「山形市少年自然の家運営協議会委員の委嘱について」は、山形市教育委員会会議規則第7条第1項第2号（附属機関の構成員の委嘱若しくは解嘱又は任免に関する事項）に該当することから「会議を公開しない」こととして審議してよろしいか。

（全委員、異議なし。）

教育長…それでは、議案第24号については「会議を公開しない」こととして審議し、その会議録等についても非公開とする。

＜以下、非公開＞

＜非公開解除 以下公開＞

教育長…次に議案第23号「令和8年度山形市立商業高等学校入学者選抜基本方針について」説明をお願いします。

＜学校教育課長より説明＞

教育長…ただ今の説明について、意見や質問等はあるか。

田中委員…学校の立場からは、前期選抜の内容を早く知らせて欲しいという要望がある。山形市立商業高校及び県立高校において、具体的な前期選抜の内容の知らせはいつになるか。

学校教育課長…県立学校の方針について、9月頃発表予定と聞いているため、市立商業高校についてもそれに合わせる形で今検討している。

中村委員…事務量削減という面から、県立高校の入学志願について、書類ではなくWEBで行うことができるという話がある。山形市立商業高校についてもそのよ

うな考えはあるのか。

学校教育課長…県教育委員会から打診があったため、山形市立商業高校においてもまさに検討に入ったところである。

細谷委員…山形市立商業高校の基本方針について2点確認したい。1点目は、市立の高校が1つしかない中で、入学志願は1人1校という記載について違和感がある。2点目は、前期の合格発表の日程も後期と同じになるのか。前期での内定の通知の記載がない。前期の結果がどの段階でわかるのかは、保護者として重要なところと思うがどうか。

学校教育課長…この方針は、前提として県立高校にならう形で定めることとなる。わかりにくい部分については、わかりやすい周知方法を検討していく。

田中委員…2点確認したい。1点目は、基本方針は本日をもって公表するのか。2点目は、前期特色選抜について、市立高校は1校しかいないため、検査内容を数種類の中から1つ選択するという記載は違和感がある。例えば9月頃に内容を決めた状態で周知することは可能か。

学校教育課長…この決議をもって小中学校へ周知する予定になっている。今いただいた意見も非常に大事なことであるので、確認をしながら進めたい。

教育長…現段階では県立高校にならい、まず山形市立商業高校もこのような形で提出し、例えば9月下旬まで前期選抜について別途通知するという方が、学校の実情もあるためよいのではないかと。早く公表するとなると入試の時期と内容のどちらを優先すべきかという問題も出てくる。まず令和8年度は、例年より早い時期に通知し、周知期間を確保することが一番の目的である。山形市立商業高校の入学選抜は公立高校入選という枠の中で実施され、県立高校と足並みを揃えるという前提のもと、今の意見を踏まえて今後どのように進めていくか検討していくのはどうか。

学校教育課長…只今議長からいただいた意見も含め、今後の公表時期等について検討していく。

伊藤委員…方針の2(3)について、これは他県の公立高校を受験するという場合も該当するのか。

学校教育課長…そもそも他県に出願する場合は山形県の高校の出願ができない。

教育長…その他意見や質問等はあるか。

<各委員より「なし」の声>

教育長…それでは、議案第23号について、原案のとおり承認してよろしいか。

＜各委員より「はい」の声＞

＜原案のとおり承認＞

4 報告事項

教育長…それでは報告事項に移る。「(1)部活動の地域移行・地域連携に関する意識調査等の結果について」の説明をお願いする。

＜学校教育課長より説明＞

教育長…ただ今の説明について、意見や質問等はあるか。

細谷委員…資料1-1の意識調査報告書について、児童生徒からの回収率はよいが、保護者からの回収率が低い。そのため有効なアンケートといえるのか。信頼性の高さを確保するために同じアンケートを継続的に実施してはどうか。その中で同じような結果が毎年出るのであれば、それは有効だと考えられるのではないか。

学校教育課長…回収率が低い原因として、この調査期間が令和6年2月9日から21日までと短期間だったこと、この期間にインフルエンザやコロナが重なったことがある。また教職員も受験期または成績処理の時期が重なったこともあり、このような回収率になったと分析をしている。回を重ねてアンケートを取ることで精度が高まっていくという意見については、文化スポーツ部に設置された地域移行連携室と協議をして進めていきたい。

細谷委員…このアンケートを今後どのような形で生かしていくのか。

学校教育課長…地域移行連携室の方で立ち上げているホームページに調査結果を公表し広く周知する方向で考えている。児童生徒についても、概要版という形で小中学校にも周知していく。また、地域移行連携室が今後推進計画を策定していくため、このアンケート結果はその内容に大きく反映されていくものと捉えている。

伊藤委員…アンケートを取るにあたり、目的はどこに書かれているのか。また、現在の小学5年生たちが中1になったときに部活動のあり方が変わっていくという意識をどのぐらい保護者や児童が意識をして回答したのか。回答率がとても低いため、我が事として受け止めていたのか。

学校教育課長…対象が小学5年生から中学2年生までと幅広いため、一言でその目的を表すのは難しい。先生が実際に配布する際、アンケートの目的を説明し

てから実施した。保護者については各学校から文書により補足説明があったものと考えている。

伊藤委員… 保護者への説明は文書を送付しただけということか。

学校教育課長… 直接口頭での説明はしていない。

伊藤委員… 回答率が低いため、我が事として受けとめていない数値という感じがある。
保護者や子供たちの実情や意識を把握し、それに沿った形で部活動のあり方を考えたいという思いがしっかりと伝わったのか疑問である。

学校教育課長… 保護者に直接口頭で説明を行うという機会が学校では限られているので、アンケートという形になった。しかし、先日の小学校PTA総会では、各校の校長から保護者に対し口頭で説明を行ったうえで地域移行連携室で作成したチラシを配布した。

伊藤委員… 説明の直後にアンケートを取ることが一番効果的ではないのか。

細谷委員… 小学校5、6年生対象の本編のアンケートについて「平日の部活動」と「あなたがやっている活動」そして「地域クラブ活動」と3つの言葉が出てくるが、具体的にどのような活動なのかという説明はしたのか。

学校教育課長… その場にいないため何とも言えないところだが、小学生に関しては特に、わからないことがあればすぐ手を挙げて質問する習慣がついている。また、担任から補足説明があったものと理解している。

細谷委員… 特に中学校の部活動に関して、令和8年度以降の新しい部活動の形という説明がされていたのか。文言の解釈の違いにより、教育委員会側としては意図が違う回答になっていないか。

教育長… このアンケート作成については、子供たちが理解できるように全て様々な注釈もつけ、検討を重ね、複数の目で確認も行った。しかし、小学生は現実の部活動もわからない上に、我々も令和8年度の部活動について予測できない状況である。その中で、手探りでこのアンケートを実施した。回答率については、時間を長く取ることで増えるかと言われると、現在の社会は保護者も忙しく、学校側も手間をかけるのは難しい。また折を見て、何ができるのかということ、を、教育委員会も地域移行連携室等と一緒に考えていきたい。

田中委員… 自分が校長の立場の時は、紙だけ渡すとおそらく一部の人が知らない可能性があるため、メールで連絡した上で渡していた。また、自分の学校は回答率について途中経過を把握するため、Googleフォームなどを皆で使い、アンケートで答えることが多かった。説明してから配布する方が良いということとはもっともである。自分なりにこのアンケートの分析をしたときに、ある程度予想はしていたが、小学生も中学生も休日はなくて良いと考えている

子がこんなにいるということがまず実態として分かった。活動時間についても、学業との両立の関係から短くてよいという回答なので、今学校が進んでいる方向は間違いではない。ただスポーツ団体や保護者、生徒に共通して負担となるのが移動手段及び活動場所である。これは現在の部活動においても、送迎が難しいなど、子供の都合ではなく親の都合で選択肢が限られるということがある。さらに、市外において1つの町に1つしかない学校の生徒であれば、スクールバスなどがあるので移動手段が確保できるが、山形市はない。山形市はもしかすると県内で一番交通手段において保護者の負担が大きい市かもしれない。そのようなハード面の課題と、スポーツ協会で発言している生徒や関係者のトラブル対応の責任の所在などの不安を、山形市としてサポートしなければなかなか進まない。文化スポーツ部と共にぜひ検討してほしい。

学校教育課長…課題である移動手段や活動経費などについて、地域移行連携室と共に解決に向けて検討している。移動手段については様々な案があるが、企画調整部とも連携をとりながら、既存の公共機関をうまく活用できないかということも含めて検討している。

教育長…全国の教育長会などで部活動の地域移行についてよく話題となるが、山形市は進んでいる方だと思う。他市では「地域移行できない、現状のまま進める」という所もある。

細谷委員…地域移行連携室の進行状況や現状として行われている業務については、市民に向けて公表されているのか。

学校教育課長…市のホームページの中に現在公表し得る基本方針などが掲載されている。7月に有識者の方を交えた検討協議会も開催される予定になっており、様々な意見をいただきながら進めている。

細谷委員…7月の会議は公表されとの事でよろしいか。

学校教育課長…ホームページの掲載については、地域移行連携室が行っているため回答できないが、頂いた意見は伝えていく。

教育長…その他意見や質問等はあるか。

<各委員より「なし」の声>

教育長…それでは「(2)西山形小学校旧校舎跡地利活用に係るサウンディング型市場調査の結果について」の説明をお願いします。

<教育企画課長より説明>

細谷委員…資料の「活断層を考慮した対応」について、管理棟やトイレなどを活断層か

らできるだけ離れた場所に設置という文言があったが、本来は断層帯として検討すべきであり、離れるという表現は行政として適切ではないのではないか。「耐震性」などの文言に直した方がより良いのではないか。

教育企画課長…資料は事業者より提案いただいた内容である。今後の表記については留意する。

教育長…その他意見や質問等はあるか。

<各委員より「なし」の声>

教育長…それでは「(3)図書館情報システムの更新について」の説明をお願いします。

<図書館長より説明>

教育長…ただ今の説明について、意見や質問等はあるか。

<各委員より「なし」の声>

5 その他

細谷委員…提案になるが、おやこよりそいチャットやまがたについて、6月中旬頃に情報周知として山形県立図書館の本の紹介が流れてきた。ぜひ山形市立図書館としても活用し、情報発信していただきたい。

図書館長…了承した。

教育長…事務局よりその他報告等はないか。

教育企画課長…大郷小学校の屋内運動場の天井材が一部落下したという事案が5月下旬に発生したので報告する。その事案が発生してすぐ教育委員会の担当者が向かい、安全確認されるまで学校の方に体育館の使用を中止という形で要請をした。その後、庁内の建築担当部署や事業者と一緒に現場確認をし、6月中旬には足場を組んで天井の状況を把握するための調査を行った。その結果、落下した天井材の一部は、屋内運動場の西側のキャットウォークのある端の部分であることが判明した。その付近は他にも天井材が浮く箇所が多く、すでに亀裂が入った場所もある。一方で、反対部分の東側については、基本的には正常の範囲であるが、所々剥離が始まり、鉄骨と天井材のところに隙間があるところが発見された。今後の対応方針については、この調査結果を踏まえ、天井材全体が劣化していることにより、全面改修を適切な時期に行っていく。ただ今回天井を改修するに当たっては、既存の天井材を一度剥がして錆止めを塗り、また新しい天井材を塗装するという工程になるが、冬期においては塗装工事

ができない。今工事に着工してしまうと1年以上体育館が使えない状況となるため、全面で改修するまでの間、目に見えて危険性のあるところの天井材のみ一部応急処置を行い、一度屋内運動場の使用を再開するような形で進めようと調整している。全面改修については、来年度に予算を取って対応していきたいと考えている。応急処置については、できれば7月上旬から中旬にかけて実施し、7月下旬にまた運動場の使用を再開できればと考えている。

伊藤委員… 剥離はどのような状態か。子供たちの命に関わることなので、安全性が一番だと思うが、今回点検していたのにもかかわらずこのようなことが起きたというのは、何か理由があるのか。

教育企画課長… 今回の事案はお昼休みの清掃の時間に先生が気づいた。この落下に関して、子供たちが怪我をしたなどの報告を受けていない状況である。日常点検は学校でも行っているが、体育館の天井は高いため下からの目視でしか点検できない。その点検だけで事足りるのかというと、不自由なところもある。実際、山形市のどの学校施設もかなり老朽化が進んでおり、大郷小の体育館は40年程経過しているため、日常点検で問題ないとしても、このようなことは起こり得ると考えている。学校側にも日常点検において注意して見てもらうなどして、対応していく。

教育長… 事務局よりその他報告はないか。

学校教育課長… 第77回山形市中学校総合体育大会の結果と事務局側で行った暑さ対策について報告をしたい。成績一覧については資料をご覧いただきたい。次に山形市中学校体育連盟の主催大会における事故発生時対応について説明する。市の中学校体育連盟事務局が熱中症を含めた事故発生時の対応手順について資料を作成し、各学校に周知を行った。さらに屋内種目においては、昨年度に各学校の体育館に配置したスポットクーラーを活用し、クールダウンを行い大会運営を行った。それにより、大きな事故等はないものの1件熱中症の報告を受けた。1日目での別会場で行われたバスケット競技において、中学3年生の女子生徒が試合後に足をつる症状を訴え、歩行も困難になったため救急搬送を行った。医師の方からは熱中症と診断されたが、幸いその日のうちに自宅の方に帰った。

学校給食センター所長… 学校給食のさくらんぼ提供中止の件で報告する。6月19日から24日にかけて、学校給食に市産さくらんぼを提供する予定であったが、急遽提供中止と判断した。提供中止の理由については、提供開始日の2日前にさくらんぼの購入先であるJA山形より、連日の高温のためうるみ果というさくらんぼの高温障害が進んでおり、提供期間内に品質を維持したさくらんぼの提供が難しいという連絡があった。同日中にセンターとJAで協議を行い、非常に悩んだ

が、子供たちに品質の低下したさくらんぼを届けることはできないという判断に至り、大変残念だが今年はさくらんぼの提供はしないという苦渋の決断をした。J Aと他の品種で提供できないのかという話もあったが、高温続きで他の品種の収穫期も前倒しになっており、さらに今年は、昨年度の高温によって双子果が多い。そのため数量も確保ができないということもあり、急遽取り止めを判断した状況である。各学校には6月17日の夕方に、さくらんぼ提供中止の連絡文書をFAXとEメールにて発送した。その他のセンターの対応として、この度のさくらんぼ提供中止の理由について7月の献立表に掲載した。来年度についても、気象状況により同様のことが起きることも想定されるので、J Aとどのような対応ができるか考えていく。

教育長…委員よりその他意見や質問等はないか。

＜各委員より「なし」の声＞

教育長…事務局よりその他報告等はないか。

＜事務局より「なし」の声＞

6 日程等

＜教育総務課長より教育長及び教育委員の日程及び教育委員会主催（共催）の行事予定について説明＞

7 閉会 教育長